

# 全国ブドウ産地協議会・第一回全国ブドウサミット 宣言文

## <前文>

ブドウをはじめとする果樹については、少子高齢化による国内需要の減少、価格の低迷、生産者の高齢化や後継者不足による産地の脆弱化が進む一方で、輸入農産物の増加による国内農産物の市場シェアの縮小に加えて、食の安全確保への対応や石油製品の高騰による経費の増加等、きわめて厳しい環境にあります。さらには、市場が縮小していく中で産地間競争も一層進むものと考えられます。

一方、日本産の農林水産物は食味の良さ、品質と安全性の高さからアジアや欧米など、海外において高く評価されています。さらには、平成25年12月に「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本食ブームは世界的な広がりを見せています。

こうした状況下、国においては、平成25年6月に閣議決定されたアベノミクスの3本目の矢である成長戦略『日本再興戦略』において、2020年までに農林水産物・食品輸出額を現在の4,500億円(2012年)から1兆円とするため、食文化・食産業のグローバル展開を推進するとしています。その中で、ブドウをはじめとする青果物については、現在の80億円(2012年)から250億円とするため、新規市場の戦略的な開拓や年間を通じた供給の確立などに取り組むとしています。

さらに、平成26年度から、国別・品目別輸出戦略に基づくオールジャパンでの実行性のある取り組みの実現に向けた施策を展開することとしています。

果実の輸出については、全国果実輸出振興対策協議会等において、日本産果実を世界各国へ戦略的かつ継続的・安定的に輸出拡大するための施策を講じています。農林水産省の補助事業として平成25

年度に実施した「日本の食を広げるプロジェクト事業」には、多くの団体からの応募があり、全国で農林水産物・食品の輸出拡大を図る取り組みが図られています。

こうした事業は、全国の産地別での取り組みが主であり、特にブドウについては、これまで日本各地の生産地が連携して流通対策を研究することはありませんでした。これからは、ブドウの生産地が連携するなかで課題を持ち寄るなどし、課題解決に向け協働して研究を進めることが望まれます。

そのためのひとつの手法として、ブドウ産地が一堂に会し、国外に打って出るブドウの輸出戦略を検討することで、産地間が共に力を合わせ連携したマーケットイン型の取り組みに転換することが重要と考えます。

こうした状況を受け、全国各地でブドウの生産に積極的に取り組む自治体の首長及び農協長等がここ山梨県甲州市に集い、「全国ブドウ産地協議会」を創設し、「国内外におけるブドウの販路拡大、売上向上を通じたブドウ農業の振興に必要となる施策の展開について」研究を進めていくことといたしました。

そこで、「全国ブドウ産地協議会」での議論を経て、第一回全国ブドウサミットにおいて、加盟する自治体の首長及び農協長等は、以下のように宣言します。

### <宣言>

#### (1) ブドウの輸出に向けた現状と課題の整理

ブドウの輸出の拡大については、検疫、輸送、冷蔵技術の向上、流通対策等、様々な課題がある。

すでに輸出に取り組んでいる事業者や専門分野の方に対しヒアリング等を行うなどし、これまでの課題を分析するとともに、新たな視点からの課題の整理を行う。

#### (2) 平成27年度計画の取りまとめ

課題を整理しつつ、参加団体のコンセンサスを得た上で平成27年度における計画を取りまとめる。

**(3) 産地間連携によるプロモーションの実施**

ジェットロ等が実施する商談会等に参加するとともに、海外での市場調査やプロモーション活動、ニーズに即したブドウの二次製品の開発や産地等の情報発信を行う。

**(4) 産地間ネットワークの強化**

ブドウ産地間同士のネットワークを構築し、ブドウの加工品開発や産地間リレーによる出荷に取り組み、次代を担う若者のブドウ栽培への関心を喚起するような施策を展開する。

平成26年4月26日

全国ブドウ産地協議会 会長 田辺 篤

## 別紙

全国ブドウ産地協議会・第一回全国ブドウサミット宣言文の趣旨を踏まえ、農林水産省に対し次のとおり要望します。

### <国への要望>

#### 1．ブドウの輸出拡大に向けた各国の検疫等への対策について

多くの国では、自国の農産物等に被害を与える病虫害の進入を防ぐために独自の検疫措置を講じているが、検疫条件が未設定のために輸出が出来ない国もあることから、その対策を講じていただきたい。

#### 2．病虫害防除対策について

輸出向けに使用可能な農薬が限定されていることから、輸出促進に資する低コストで効率的な病虫害防除技術の開発を促進していただきたい。

#### 3．冷蔵技術の開発について

輸出には、長距離輸送が不可欠となることから、新たな冷蔵技術の開発に取り組み、低コストで生鮮なブドウの鮮度保持技術の確立に努めていただきたい。

#### 4．その他輸出規制の改善について

ブドウの円滑な輸出の推進のため、特に東アジア各国の規制、手続きなど輸出環境の改善に向けた働きかけを強化していただきたい。

#### 5．産地間ネットワークの強化策への支援について

ブドウ産地間が共に連携し、ブドウの加工品開発や産地間リレーによる出荷、ブドウ文化、消費の拡大に資する研究を進められるよう、競争から協奏に向けた産地間連携の取り組みを支援していただきたい。